

事務事業名		農地法等に基づく許認可事務事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																															
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目																															
	施策名	02 地域特性を生かした農林業の振興				会計	款	項	目	事業																											
	基本事業名	02 農業経営の安定支援				<input type="checkbox"/> 単年度のみ	01	06	01	01	02																										
根拠法令		農地法		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)		事務事業区分																															
所属	部課名	農業委員会事務局		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】		A 政策事業 B 施設整備																															
	課長名	小松 哲		年度～ 年度		C 施設管理 D 補助金等																															
	係名	農地係	電話	27-3111	※全体計画欄の総投入量を記入		E 一般(A～D以外)																														
	担当者	鈴木 康司	内線	349																																	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)																																	
<p>農地法に基づく農地の権利移動の許可等の法定業務の遂行。</p> <p>主な事業内容</p> <p>①農地法、農業経営基盤強化促進法にかかる申請の受付・審査業務</p> <p>②総会業務(総会の招集、開催・議案の調整・申請地の現地調査資料の作成)</p> <p>③許可業務(総会で許可とされた議案を必要に応じて県の諮問を経た後、許可決定通知書を送付)</p> <p>総会前には、事務局・担当地区農業委員が事前に現地調査を行う。</p> <p>主な支出</p> <p>①農業委員の総会に係る費用弁償</p> <p>②県の諮問会議への出席旅費</p> <p>③総会会議録反訳料</p>				<p>総投入量(千円)</p> <table border="1"> <tr><td>事業費</td><td>国庫支出金</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>都道府県支出金</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>地方債</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>一般財源</td><td></td></tr> <tr><td>事業費計(A)</td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>正規職員従事人数</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>延べ業務時間</td><td></td></tr> <tr><td>人件費計(B)</td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td>トータルコスト(A)+(B)</td><td></td><td>0</td></tr> </table>				事業費	国庫支出金			都道府県支出金			地方債			その他			一般財源		事業費計(A)		0	人件費	正規職員従事人数			延べ業務時間		人件費計(B)		0	トータルコスト(A)+(B)		0
事業費	国庫支出金																																				
	都道府県支出金																																				
	地方債																																				
	その他																																				
	一般財源																																				
事業費計(A)		0																																			
人件費	正規職員従事人数																																				
	延べ業務時間																																				
人件費計(B)		0																																			
トータルコスト(A)+(B)		0																																			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		単位	
農地法等に係る許可申請の受付・審査(毎月)・許可・非農地判断業務 総会の開催(毎月)・または開催のための役員会 許可後の工事進捗状況調査を実施、報告書等を求めた。		ア	申請受理件数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	総会等開催数
前年度に加え、進捗状況調査を前倒しで行い、農地改良届の調査・指導を行う。		ウ	非農地判断
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
農地法等に係る許可申請対象農地		名称	
		単位	
		カ	申請農地面積
		キ	荒廃農地
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
法律に則った権利の設定・移動がなされる。		名称	
		単位	
		サ	許可件数
		シ	転用後の工事進捗状況報告件数
		ス	非農地通知数
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
農地の効率的な利用や経営の安定が図られ、農産物が安定して高く売れる。			

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度							
				27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)		
投入量	事業費	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円	619	676	700	579	539	380		
		地方債	千円								
		その他	千円								
		一般財源	千円								
	人件費	事業費計(A)	千円	619	676	700	579	539	380		
		正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4		
		延べ業務時間	時間	2,900	2,500	2,300	2,300	2,300	2,300		
		人件費計(B)	千円	11,600	10,000	9,200	9,200	9,200	9,200		
		トータルコスト(A)+(B)	千円	12,219	10,676	9,900	9,779	9,739	9,580		
⑤活動指標	ア	件	234	203	142	113	83	104			
	イ	回	13	13	14	13	12	13			
	ウ	筆		551	139	314	268	81			
⑥対象指標	カ	m <sup>2</sup>	332,883	197,481	105,753	70,535	78,006	70,408			
	キ	m <sup>2</sup>		603,528	243,099	3,144,326	707,855	1,011,542			
	ク										
⑦成果指標	サ	件	234	203	142	140	83	104			
	シ	件	241	141	116	172	35	54			
	ス	筆	0	551	139	314	268	81			

事務事業ID	0742	事務事業名	農地法等に基づく許認可事務事業
--------	------	-------	-----------------

**(3) 事務事業の環境変化・住民意見等**

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？  
昭和27年の農地法制定による。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？  
平成19年度に農地法第4条及び第5条に係る事務等を、岩手県から大船渡市に権限委譲された。  
平成26年には担い手への農地の集積・集約を高めるため農地中間管理事業業務が追加され、平成28年改正では、許可権限が緩和され、申請から許可までの期間が2週間ほど短縮された。(3000㎡超と追認を除く)また、農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の主業務が農地利用の最適化に明文化された。  
許可案件については、平成20年度から転用件数は減少傾向にあり、震災を機に平成24年度～26年度にかけ3～4倍に増加したが、令和元年度には震災前の水準となった。  
県農業会議より守るべき農地を明確にする非農地判断を今後も進めるよう指導を受けている。

**2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 結びついている ⇒【理由】	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 法に則った農地の権利の移動・設定を行うことにより、農地の適正な利用が図られる。このことにより、農業の振興という施策に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 妥当である ⇒【理由】	農地は、食料生産資源のひとつであり、無秩序に権利の移動・設定(転用を含む)が行われると、食料の安定した生産に支障をきたすため、公的規制が必要である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 適切である ⇒【理由】	農地法の規定に則しており、類似した法律もないため、対象・意図は適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 向上余地がない ⇒【理由】	農地法等の規定による事務を行っており、向上余地がない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input checked="" type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 影響有 ⇒【その内容】	農地の権利の移動・設定(転用を含む)が無秩序に行われると、効率的な農地利用が困難になり、食料自給率が下がる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 削減余地がない ⇒【理由】	事業費は農業委員の総会出席のための費用弁償と岩手県の諮問会議への出席旅費、総会会議録反訳委託料であるが、費用弁償等は総会同日に複数の会議を行うなど可能な限り工夫しており、最小限の支出である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 削減余地がない ⇒【理由】	事務局職員は、法律で定められており、また、現況調査は、3人以上(農業委員含め)で確認する等事業遂行上の規制があるため、これ以上削減余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 公平・公正である ⇒【理由】	岩手県から大船渡市に権限委譲されている事務であり、受益者負担を設定することができない。

**3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)**

(1) 改革改善の方向性	▲ 該当するものに「○」印をつける	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			

**4 課長等意見**

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	申請書等について、農地法等農地関連制度に基づき申請者等に対し適切な指導を行うとともに、適正な農地管理が図られるよう、非農地判断を定期的実施するなど、農地の現況把握に努める。 また、農地転用について、一部完了報告が未提出となっていることから、適正な転用を確認するため回収を進める。